

令和8年度

愛知県外の医療機関及び助産所で妊産婦・乳児健康診査を受ける方は、

妊産婦・乳児健康診査補助制度

をご利用ください。

愛知県外の医療機関及び助産所で健康診査を受診した場合に、該当する項目の受診費用を補助します。医療機関等で受診費用を支払った後、保健センターの窓口で妊産婦・乳児健康診査補助金の申請をしてください。

(補助金額には上限がありますので、超えた額は自己負担になります。)

★健康診査受診時に医療機関に提出するもの

- ・ 妊産婦・乳児健康診査受診票
- ・ 母子健康手帳
- ・ その他受診に必要なもの



★補助金交付の手続きに必要なもの

- ①(受診票裏面の)妊産婦・乳児健康診査結果報告書
 - * 受診結果及び医療機関等の名称のあるもの
- ②医療機関等が発行する領収書(原本)
 - * レシートは不可。妊産婦又は乳児の氏名が記載されたもの
 - * 診療明細書がある方は、一緒にお持ちください
- ③振込先の金融機関、支店名、口座番号、口座名義人が分かるものの写し(通帳のコピー等) (必ず妊婦本人の口座)
 - * 妊婦本人の口座がない場合は委任状が必要になりますので、保健センターへお問い合わせください。

<補助金額の上限>

| | | |
|----------|--------------------------|---------|
| 妊婦健康診査 | [第1回] | 21,300円 |
| | [第2・3・5・6・7・9・11・13・14回] | 4,480円 |
| | [第4回] | 9,260円 |
| | [第8回] | 19,840円 |
| | [第10回] | 8,470円 |
| | [第12回] | 11,140円 |
| | [子宮頸がん] | 3,350円 |
| 産婦健康診査 | | 5,000円 |
| 新生児聴覚検査 | | 5,000円 |
| 乳児健康診査 | [第1・2回] | 6,640円 |
| 多胎妊婦健康診査 | [第1～5回] | 9,260円 |

<申請・連絡先>

東浦町保健センター TEL 0562-83-9677

裏面を必ず、ご確認ください!!

